

ネイチャーポジティブ経済研究会  
ファイナンスにおける NP 配慮等に関するコアメンバー会議（第1回）  
議事要旨

開催日時：令和7年9月3日（水）10時00分～12時00分

開催方法：対面、オンライン

出席者：（名簿順）：○竹ヶ原座長、○野田委員、○平野委員、○松原委員、  
○宮本委員

金融庁、国土交通省、農林水産省、林野庁、環境省

1. 開会
2. 出席者紹介
3. ファイナンスにおける「投融資 NP 配慮指針(仮称)」等の策定に向けて
4. コアメンバー会議委員による取組紹介
5. 議論
6. 閉会

【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3：ファイナンスにおける「投融資 NP 配慮指針(仮称)」等の策定に向けて

参考資料1：ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）

参考資料2：農林中央金庫 野田委員 取組紹介

参考資料3：株式会社みずほ銀行 平野委員 取組紹介

参考資料4：りそなアセットマネジメント株式会社 松原委員 取組紹介

参考資料5：日本生命保険相互会社 宮本委員 取組紹介

※各用語を省略記載

NP : ネイチャーポジティブ

VC : バリューチェーン

LEAP : Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の頭文字をとった、自然との接点、自然への依存とインパクト、リスクと機会など、自然関連課題を評価するための統合的なアプローチのこと。

### 議題 3. ファイナンスにおける「投融資 NP 配慮指針(仮称)」等の策定に向けて

- ・ 本会議のアウトプットである「投融資における NP 配慮指針 (仮称)」のイメージについて、既存文献や事例の提示は重要だが、指針と事例の連携が不明瞭である。企業発の取組を金融がどう扱うべきかが指針の目的であり、金融機関が活用する指針でも起点は企業の情報開示にある。情報開示には TNFD や環境省の民間参画ガイドライン、IPBES (The Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services) 等多様なガイドラインが存在し、どの程度までそれらを理解し金融側のガイドラインに反映させるべきかが論点となる。企業側の枠組みを金融がどう取り扱うかという視点から、その整合性をどう整理すべきかが課題である。
- ・ 事務局からの説明で既存の多くのガイドラインが網羅されており、さらに新たな指針を追加する意義について問題提起があった。エグゼクティブサマリーのようなものを作成するかについて、環境省の考えを確認したい。
- ・ 環境省：まずは、ネイチャーへの視点が十分でない投資家や金融関係者に、ネイチャーの取扱い方を考える初期材料の提供が目的である。既存のガイドラインは専門的すぎる側面もあるため、その橋渡しとなる指針が必要であり、ネイチャーファイナンスの重要性を問うものが有意義だと考える。また、エンゲージメントの中でリスクを深掘りし、様々な開示の中で何を重視すべきか、押さえるべきポイントを整理することも有益であると考えている。
- ・ 本指針の目的が金融機関の理解促進にとどまるのか、それとも行動変容まで促す意図があるのか、どこまで踏み込むのかを確認したい。現行の目次案では理解は進むが、行動への後押しには至らない印象がある。行動変容を促すには、スタートとゴールを明確にし、価値協創ガイダンスのような仕組み等の具体策を示すことが有効だと考える。本会議でどの程度まで方向性を明確にするのか。
- ・ 環境省：価値協創ガイダンス等含め、企業価値向上の重要性は研究会でも指摘されており、今年度は企業価値向上ストーリー集にも着手予定である。企業価値向上と本指針は両輪として構築し、まず本指針をファーストステップとしてもらい、企業への投融資プロセスに織り込むステップへと展開する方針である。本指針を参考にしたモデル事例的な事業実施も視野に入れている。
- ・ 価値協創ガイダンスは企業側からは金融機関の評価ロジックを理解でき、金融側もこのロジックで企業の価値創造ストーリーを分析すべきとされており、双方の視点を持つ大きなフレームワークである。本会議の成果物として、価値協創ガイダンスのネイチ

ヤーポジティブ版を新たに作成するか、既存のエンゲージメントフレームワークに本要素を追加する形とするか。トランジションファイナンスも産業界と金融界が共通認識のもとで推進していくための枠組みであり、そのような形が目指すべきゴールとなる。記載内容については今後の議論で決定していく方針である。

- ・ 最近 GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がサステナビリティ活動報告を公表。TNFD レポート提出企業に対して投資家が投票し、優れた理由や評価ポイントが明示されている。これらは事例集等の参考となり得る。ただし、投資家が評価する企業価値、企業自身の認識、本指針策定関係者の考える企業価値にはおそらく違いがある。そのため、投資家・企業の視点、そして本枠組みが求める視点それぞれを明確化し、その上で企業価値の定義や整理を行うことが重要と考える。
- ・ その際、ISSB（International Sustainability Standards Board）の S1 等で整理されている枠組みをそのまま適用してよいかどうかについても、検討の余地がある。

## 議題 5. ファイナンスにおける「投融資 NP 配慮指針(仮称)」等の策定に向けて

### 論点① ネイチャーファイナンスの国内外動向・文献・企業事例

- ・ トップランナー 4 社から取組紹介があり、長期的な企業価値創造では無形資産の活用を重視し、長期投資の観点から評価する姿勢は一致している。TCFD では、2050 年カーボンニュートラルに向けてカーボンプライシング等の議論が進み、企業財務への影響が理解され、気候変動はマテリアルな項目であるとのコンセンサスの下、企業は戦略や KPI を設定し自発的に情報発信している。一方、自然資本についてはウェディングケーキモデルの理解はあるが、十分に自分事化されていない状況である。先進的金融機関は LEAP や ENCORE 等を用い、重要なセクターや企業を抽出し、エンゲージメントを実施している。全体の流れとしては、金融機関がプロアクティブに働きかけ、企業の価値創造ストーリーを客観的に評価する理想形へ進展する可能性があるが、企業の自発的な情報発信は十分に進んでおらず、金融機関の働きかけがネイチャーファイナンスの質を左右している。
- ・ 2050 年や 2060 年といったゴール設定の重要性が強く認識された。2021 年のダスグプタ・レビューでは人類の総需要が総供給の 1.6 倍に達していると指摘されている。人口増加に伴い需要は拡大し続ける一方、自然資本は限界に近づいており、供給制約が厳しくなる。こうした状況下で総需要をどう賄うかが、ビジネスモデル変革が求められよう。企業には自然資本を守りつつ、人類の需要に応える責務が課されている。地球 1 個分の

総供給内に収め、需要を満たす工夫が必要であり、これがなければ「地球を守ろう」というスローガンに終わる。現状のBAU (Business As Usual) では総需要を満たす供給は持続可能ではなく、アンマッチ解消のためのビジネスモデル変革が求められる。自然資本を使用しないビジネスモデル改革が必要で、時間価値がある今こそ着手すべき。

- ・ 気候変動における 2050 年カーボンニュートラル実現には産業構造の大転換が不可欠であり、膨大な資金が必要。そのため、世界的な資金争奪が起こる可能性が高く、真摯な取組が求められている。需要抑制を行わなければ自然資本でも同様の問題が生じかねない。本指針の冒頭でその必要性の明示が重要である。
- ・ 今後の人類の需要を満たすには従来の枠組みではなく新たな枠組みの創出が不可欠である。この必要性が機会、リスク、依存、影響につながることを明確に示すことで、より自分事として受け止められると考える。
- ・ 事務局が整理した過去文献にはバウンダリーに関する記述が多く存在するため、それらを参照すれば「貴重な地球を守る」といった趣旨の具体的な意味を明確化できる。また、世界中に豊富にある原典を参照先として示すことも有効。

#### 論点② ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた本指針の作成の方向性について

- ・ 経済的・経営的視点に立ち返ることが重要であり、本来は自然的価値が重視されるべきだが、ビジネス界では経済的・経営学的観点から捉えることで、より具体的な実感を持てると考える。
- ・ 冒頭で必要性を強調することが重要であり、生物多様性の重要性についてはさらなる理解の向上が求められる。科学的知見を踏まえ供給制約の現実や「人間は自然なしに生きられない」という背景とロジックを明確に語るべきである。その上で、多様な活動がネイチャーポジティブにつながることをナラティブに示し、シングルマテリアリティ等ビジネスに結び付ける工夫や実装という三段階構成が適切だと考える。
- ・ 気候変動と同様に莫大な資金需要に対して公的資金だけでは不足し、民間資金の動員が不可欠である。金融機関も資金の振り向け先が問われ、企業も受動的では資金が得られず、積極的な機会創出が求められる。そういった点を本指針の入口で適切にフォーカスすることが重要。
- ・ 日本で本指針を作成する意義は、日本の政策や企業活動を推進する上での特徴を持たせることにある。日本の政策で重視されている点を踏まえ、注力すべき領域を明確にす

る必要がある。例えば、課題ごとに重要となる地域を特定すれば、地銀等が取り組む際にも焦点を定めやすくなる。一方、グローバル企業の動向が参考になるため、フォローしていくことも重要である。

- ・ 自然にかかる取組、あるいはそれをネイチャーファイナンスで後押ししていくためには、「なぜそれに取り組むのか」という前提の明確化が重要。農林水産業は気候変動による生産の変化に直面していることと比べて自然にかかる取組の必要性を理解してもらうことは難しい。あまりに身近であるがために必要性の理解や議論への関心をもってもらえるかが、課題となる。また、日本の特徴や政策をどう取り入れるかも重要である。例えば、輸入に依存する日本においては、VCのグローバルな視点が不可欠となる。例えば、食品セクターは国内ではVCが完結することが少なく、原産地が海外であることが多いため、VCをさかのぼった把握が一層困難になっているという特性があると思っている。こうした日本の特性を踏まえて、ネイチャーファイナンス等の議論を進めていくことが望ましい。
- ・ ファイナンスの観点で入口の議論を行うことが極めて重要であるという点に同意する。意見を伺いたいのは、サステナブルファイナンスやESGフレームワークは引き続き有効だが、ネイチャー固有の要素、例えばロケーションファクターやVC等、CO2の議論とは異なる論理が必要となる。ロケーションの重要性に議論が展開されることで、最終的には地域のビオトープや里山等、末端まで意識が届くと考える。議論の入口を明確にした上で、価値協創ガイダンス等の既存フレームワークを前提としてよいか意見を伺いたい。
- ・ 基本的な枠組みには問題はない、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）等も提示されている。ベースは「企業の持続可能性は社会の持続可能性なくして成立しない」ため、サステナブルファイナンスの枠組みで社会と企業の持続可能性の一体性の議論が重要である。歴史的に経済の基盤である社会・自然への無関心がシステムレベルリスクを生み、企業と政府の役割が分断されてきた。しかし現在、企業にもシステムレベルリスクへの対応が求められるようになり、そのリスクは企業の存続自体を危うくさせる可能性を秘めている。ただ、これは企業だけが取り組むべき課題ではなく、政府も主体となって取り組むべき課題である。企業がシステムレベルリスクにも取り組む意義を示すことで、サステナブルファイナンスの文脈が意味を持つ。
- ・ ウェディングケーキモデルについては総論での理解は進んでいるが、個々人の認識は限定的である。企業単位で自然資本をマテリアルとして捉え、システムレベルリスク観点から考えることが、自分事として認識させるために必要な論点である。

- ・ サステナブルファイナンスという大きな枠組みの中で、KPI の設定方法はトランジションかネイチャーかによって違いはあるが、根本的な考え方は同じである。工夫が必要なのは、脱炭素分野は政策が明確で市場機会も整備されているのに対し、ネイチャー分野はこれからであり、企業自身が価値創出やビジネスモデル構築に取り組む必要がある点である。リスクや価値への関与だけでなく、より積極的な市場機会の整備が必要。
- ・ 企業の自然資本への取組が財務に与える影響には、キャッシュフロー増加による企業価値向上といったアップサイドの機会、また、リスクの観点では基盤を守ることで資本コストや割引率が下がるという両面がある。しかし金融機関と企業の間では機会面が語られにくい現状があり、ロードマップの概念図では、もっぱら企業と消費者間では自然配慮型商材の売上増等機会の話が成立している。金融機関側からも機会やアップサイドの視点を積極的に提供し、「自然への取組がビジネスチャンスである」と発信していく必要がある。
- ・ 機会については、GX 分野でも経済性確保のための補助金や制度整備が不可欠であり、企業やファイナンス任せでは限界がある。日本の技術が価値創出にどう活かせるか等、プラス面にも焦点を当てることが重要である。
- ・ 早稲田大学の伊坪教授らによるネイチャーフットプリントの開発も進められている。これが整備されると個々のプロダクトの優劣が見えるようになり、さらにグリーン調達や環境税等の政策的サポートが加われば、より明確な道筋が見えてくる。
- ・ 環境省：ネイチャー関連の取組を機会につなげるためには、企業の成功事例の蓄積に加え、政策的投資も不可欠。ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップでは、公共調達基準にネイチャーフットプリントを組み込む調達側からの引き上げや、生物多様性の経済的取引価値制度を見据えた価値効果の検討も進めている。時間はかかるが、これらの施策によって市場創出と経済的価値の実現を目指すべきである。また、現在、環境省は優先対象分野別リスク・機会・対応策をリストアップしたツールを準備中であり、こうしたツールは金融機関の対話のベースラインとして活用が期待される。
- ・ 医薬品が自然資本に重大な影響を及ぼすのは、医薬品の多くが自然由来の微生物等に依存し、生物多様性の喪失が医薬品開発に深刻な影響を与えるためである。ミツバチ等のポリネーターも同様で、自然資本の喪失は人類の危機に直結する。自然の恵みは我々が感知しない部分でも多くつながっている。リスクだけでなく、長年受けてきた自然の

恵みを機会として明確化し、維持するインセンティブの創出が重要である。

- ・ 産業界では自分事化が進まず、リスク視点が中心だが、金融機関はマテリアルとしてエンゲージしている面もある。こうした視点を指針の入口として、自分と経済の結びつきを明確化し、価値創造モデルが現行フレームワークで有効であることを示すとともに、ネイチャー分野固有の論点やリスクも明記することで、機会が見えてくる。また、入口が明確になることで、サプライチェーンといった応用的な論点も見えてくる。金融側もネイチャー固有観点の明確化や解像度向上を試みているため、開示側もその視点を意識して情報開示すれば、より建設的な対話や良いファイナンスにつながる。
- ・ 自然資本とサーキュラーエコノミーや気候変動は密接に関連しており、自然を起点としたつながりを示すことも必要なのではないか。
- ・ ネイチャーフットプリントの議論では、サプライチェーンの環境負荷を考慮すると、自然資本やネイチャーフットプリントの観点からもサーキュラーエコノミーに利があると分析され、両者がネクサスとなっている。
- ・ 環境省：ICMA（International Capital Market Association）のレポート（「Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide」）では、ネイチャーボンドは基本的にグリーンボンドの一種として位置付けられ、資金用途となる自然関連プロジェクトが整理されている。自然保全だけでなく、気候変動対策やグリーンビルディング等、自然に配慮した幅広いプロジェクトも対象となる点が特徴であり、ネクサス的なアプローチの重要性が示されている。環境省も TNFD と TCFD の統合的な実施を想定してガイダンスを発行しており、こうした統合的視点を指針に盛り込むことが望ましい。
- ・ 現状のエンゲージメントフレームワークは有効としつつも、ネイチャー分野特有の論点も取り上げる必要がある。ただし、たとえば製造業ではサプライチェーン上のリスクしか見出せない場合もあり、指針が十分に効果を発揮するかが課題となる。
- ・ 金融側がどこまで問題認識を持ち、資金提供につなげるかを示すことが企業にとって機会となるという指針の方向性があることを前提に、金融側が枠組みをどう理解し発展していくかが重要。本質的には企業からのアクセスに対し投資家や金融側がどのように対応するかが重要であるが、今回は金融側の問題認識をもとに企業への資金提供のあり方を構築することで、企業の機会創出につながることを整理できる。
- ・ エンゲージメントのポイントは統合的なツール活用であり、本指針はその具体的な方

法（How to）を提供する役割を担うものとなる。

- ・ 自然科学的視点だけでなく、経済・経営学的視点での議論が不可欠である。自然科学的発想は重要だが、それだけでは金融機関の取組意義が弱く、動きにつながらない。自然の重要性だけで終わらず、それを経営・経済的価値に変換することで初めてネイチャーファイナンスという概念が成立するという共通認識が前提となる。
- ・ 気候変動同様、ビジネスへの昇華が重要で、カーボンフットプリントやネイチャーフットプリント等の指標をどこまで使いやすく近づけるかが課題。気候変動では多様なプレイヤーが取組を評価できる指標整備がビジネスの促進につながったが、ネイチャー分野でも同様の指標整備等が不可欠。これがなければファイナンスの大きな流れにもつながらず、ネイチャーファイナンスは個別事例に留まってしまう。また、地域での実践にあたってはその事情に通じる地域金融機関の役割が大きいため、今回策定しようとしている指針等のツールも用いながらうまく巻き込むことが重要。指標の共通認識や使いやすさ、理解の促進によって地域金融機関が動けば、県や市町村単位でネイチャー分野の広がりや地域単位での自分事化が進む。
- ・ サステナブルファイナンスのメリットや経営上の重要性を認識するには、社会全体で価値観を醸成することも必要である。欧州では生物多様性関連ファンドのような取組があるが、最終的には運用益等の経済性が重視される傾向がある。また、自然資本は段階的に取り組む分野であるため、初心者でも取り組みやすいように、どのようなステップで進めていけばよいか分かるように段階ごとに構成するほうが望ましい。
- ・ ネイチャーへの取組がビジネスにつながるという共通理解を持ち、その上で段階的に精度を高めていくことが望ましいか。
- ・ KPI は業種毎に多様であり、画一化するとかえって計測が困難になる印象。
- ・ 自然資本を単なる自然資本で終わらせず、「Values（価値観）」から「Value（価値）」へ転換させることが重要。その過程ではファイナンスの力が不可欠であり、転換の道筋は企業が担うものの、金融機関も一体となって取り組む姿勢を示すガイドラインや指針が求められる。Values を Value に変える過程はリスクだけでなく技術革新等の機会も含み、金融機関がネイチャーポジティブ技術の支援を示すことが望ましい。
- ・ 価値創造、価値転換の観点が重要である。

- ・ 本指針は、自然科学的な必要性を出発点とし、経営学的・経済的視点を加えて実装することで視野を広げていく流れと理解している。経済化には調達ルールや経済インセンティブの工夫も必要だが本指針ではそれを主目的とせず、大きな枠組みの中で経済に結びつく観点を示すことが現実的なゴールと考える。自然資本の経済化は国際合意がない中で各国が独自に進める必要があり難易度は高いが、経済につながる可能性を示すことが重要である。
- ・ 全体で大きなフレームが整備されていれば、企業価値向上ストーリーにも結びつく。本指針の大枠については本日の会議でコンセンサスが得られたと考える。
- ・ 環境省：大局的な視点から、金融関係者にとって有用な方向性を示す意見をもらった。個別 KPI の議論よりも、まずは全体的な必要性から議論を進めることが重要との示唆があり、今後はその方向で具体化を進める方針である。

以上